## 令和4年分所得税の確定申告ほついて

令和4年分の確定申告は、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した「ご自宅からのe-Tax申告」をぜひご利用ください。

国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力・操作することで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・送信が可能です。スマートフォンのカメラ機能で給与所得の源泉徴収票を撮影することで、金額等が自動で入力されるほか、令和5年1月からは、青色申告決算書や収支内訳書がスマートフォンで作成可能になります。

また、マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携することで、医療費やふるさと納税等のデータが確定申告書に自動で入力されます。マイナポータルを通じて取得可能となるデータについては、今後も順次拡大を予定していますので、ぜひご利用ください。

令和4年分の確定申告会場は、2月16日(木)から3月15日(水)までの間、津島市文化会館で開設します。確定申告会場は、大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、混雑する確定申告会場には出向かず、安心・安全なご自宅からのe-Tax申告をご利用ください。

なお、確定申告会場では、基本的にご自身のスマートフォンで申告していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、以下2点が必要となりますので、ご準備ください。

- ①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ②スマートフォン及びマイナンバーカード

※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・署名用電子証明書(英数字6桁~16桁)
- ·利用者証明用電子証明書(数字4桁)

また、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。確定申告会場での当日配付、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の2通りで配付しています。(配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください)

確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場への来場をお考えの方は、早期の来場をお願い します。

**問合先** 津島税務署 ☎0567·26·2161(電話は自動音声により案内していますので、音声案内に従い[2]を選択してください)

## ARE-SESSINDENT

- ①スマートフォンに[MotionPaper]アプリをインストールします。
- ②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
- ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
- ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。 その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

https://www.city.ama.aichi.jp/koho/1008264.html

問合先 企画政策課 ☎444·1712 FAX444·0982

市公式ウェブサイト